

教育委員会 10月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 10月定例会

2 会議の期日 令和2年10月1日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室2・3

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	山本 伸一
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

7 協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 教育委員会等行事予定について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について
- (4) その他

8 その他

9 事務連絡

・六合中学校計画訪問 10月 7日(水) 午前9時30分～

・ 11月定例教育委員会 11月11日(水) 午前9時30分～

10 開会

午前9時35分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(新たな委員構成になった。引き続き教育長職務代理者を登坂初夫委員にお願いしたい(全員了承)。六合地区の長年の懸案である六合中学校のあり方を検討しているが、六合中学校は来年度初めて複式学級が出てくる。六合小学校は来年度完全複式になる。子どもの数の減少によって中学校だけでなく六合地区全体を見通して考えて行く必要も出て来ると思っている。)

11 会議録署名人の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名人に、山口貴美子委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和2年9月25日から令和2年11月11日までの行事等について報告。

(中之条中学校計画訪問(中止)、文化財専門委員会、管内校長会議、六合こども園計画訪問、感染症講話(中之条中学校(吾妻保健福祉事務所 久保田係長より新型コロナウイルス対策について))、第4回郡教育長会議(郡町村教育委員会連絡協議会総会の実施、合同研修会、意見交換会の中止を決定)、第1回人事運営委員会、新教育委員辞令交付、定例教育委員会、町戦没者追悼式(平和式典なし)、寄席ついんぷら座、郡小学生陸上大会(中止)、臨時議会、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会(長野原町)、管内校長会、アウトメディア・いじめ防止会議、群馬県民の日(小・中学校は授業日とする)、県教育委員会定数訪問(中之条中学校(通級指導、事務特配(チーム学校)について)、中之条小学校(JLT(日本語教室)について)、日本語サポート教室「未来」)、町職員採用面接、県市町村教育委員会連絡協議会第3回理事会・代議員会・新任教育委員研修会・全体研修会(中止)、県市町村教育長協議会、県市町村教育長人事会議、県市町村教育長協議会懇親会(中止の見込み)、次回定例教育委員会)

14 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こども未来課長、議案資料に沿って説明。

- ・家庭的保育事業等には、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4形態があり、0歳から2歳までが対象。現在、中之条町には該当事業を実施してい

る事業者はない。

・改正点

1. 保育の提供の終了時に卒園後の受け入れ先を確保する必要がなくなった
2. 保護者の疾患や障害等により養育を受けることが困難な乳幼児が居宅訪問型保育の実施対象となることが明記された。

異議なく資料のとおり承認

1 5 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

(こども未来課長)

- ・前回の定例会でいただいたご意見を「アンケートについて」、「説明会について」、「今後の展望について」、「その他」の4項目に分けて集約した。
- ・今後、このご意見を基に協議いただきたい。次回の定例会でご意見をお伺いしたい。
- ・アンケートの内容、説明会の内容についても検討いただきたい。
- ・湯本委員さんには今までの経緯等の資料を用意するのでご覧いただき検討いただきたい。

(教育長)

委員さんからいただいたご意見を4つの視点でまとめた。いただいた内容と齟齬がないか確認いただき、言い足りなかった部分や新たな視点のご意見があれば追加していく。湯本委員さんも南部体育館の説明会に出席いただいたので感想等をお話しいただければと思う。

(登坂教育長職務代理者)

小学校が完全複式になること、六合から中之条へ中学生がバスで通うのは無理だという方向になったことを考えると、小学校・中学校併せてこの地区にいる子ども達をどこで教育するのがいいのかを検討する必要があるのではないかと。中之条の子どもだから中之条で育てたい、教育したいという理念はわかるが、そのために子ども達に負担をかけるのは無理だと思う。

(高橋委員)

アンケートで地域全体の意見を聞く必要があると思う。加配や複式学級などの問題を地域の方にしっかり認識いただくことが重要だ。通学等を考えると近い所の学校にお世話になる委託等も考えなくてはいけないと思う。長野原町では小・中学校の統合が予定されているということなので、そういう所をお願いすることを試みることも必要だと思う。委託についてアンケートに入れてもいいと思う。

(山口委員)

アンケートでお母さん達、地元の人達、子どもの声を早急に聞きたい。方向性をしっかり決めないと、中之条中学校へ通うことを避けるために引っ越しをしてしまう人が出るということも現実だと思う。地理的な特性などから、吾妻全体として他町村の教育委員さんの意見も聞きながら話が出来ればよいと思った。

(登坂教育長職務代理者)

いろいろな方向性を模索していかなければならない時期が来ている。段々と確実性のある方向に持っていくよう検討を進めていきたい。

(教育長)

まずは六合地区のみなさんのお考え、意見を聞くべきだということでアンケートを一番最初の項目とした。アンケートの対象が決まれば事務局で原案を作れると思う。アンケートの対象について意見をお聞かせいただきたい。

(高橋委員)

当事者だけではなくその上の人達が意見を言うことも大事だと思う。今後どうしていくのかということを中心にとすると、全体で考えて行くのがよいと思う。

(山口委員)

私も同じ意見だ。現実突き当たっている保護者もとても真剣に考えているし、説明会でも子どもの声も聞いて欲しいという声が上がってきた。これは六合全体の問題として考えて行くべきものとして全体の声が聞きたい。

(登坂教育長職務代理者)

六合地区全部でアンケートが出来ればそれが一番ベストだと思うが、範囲がどこまでかというのは非常に難しい。高齢者や子ども達を入れるかどうかはよく検討しないといけないと思う。単純に対象を広げても大変になるので、ある程度区切る必要もあると思う。

(湯本委員)

このアンケートを取った後はどのような方向で考えているのかを教えて欲しい。事務方としてこのアンケートをあくまでも意見として聞くものと捉えるのか、非常に重要なものとしてある程度これを活かす前提とするのか、どのくらいまでこのアンケートの重みを考えているのかということをお聞かせください。

(教育長)

南部体育館の説明会で子どもを持った保護者の方とヒアリングをしたのかというご意見をいただいたが、その時点ではヒアリングのような形で考えを伺ったことはなかった。中学校までの子どもがいる保護者の方を対象に、ヒアリングと同じ「意見聴取」という形でアンケートを実施したい。結果に左右されるようなアンケートは実施したくないと思っている。また、子ども達へのアンケートは考えていない。

(登坂教育長職務代理者)

委員のみなさんはもっと広くアンケートを取ったほうがよいという話をしていて、教育長の意見と違う部分があるがどうか。結果によって教育委員会の考え方を変化させるためにアンケートを取るのではないということを教育長が説明してくれたと思うがよろしいか。

(湯本委員)

意見聴取の範囲という話があったが私はそれでいいと思う。前段として「これはあくまでも教育委員会として皆様の意見を聞くものです」というようなことを明示した上でアンケートを取れば、そういう理由でやるということはわかるのでその部分はしっかりしておいた方がよいと思う。アンケートの対象範囲も明確にしておかないと難しい気がする。

(高橋委員)

「アンケートを取ったんだから結果に従ってくれ」ということになると思う。意見、考えを聞く程度かと思う。前の検討会の時も「最終的な決定は教育委員会で行う」ということは伝えてあったが、「義務教育学校化と答えが出ているのになぜやらないんだ」といった意見が出た。

(教育長)

高橋委員さんが言われたように、検討委員会の中で「いただいた報告を今後、教育委員会会議、総合教育会議において検討させていただく」とお話したが、検討委員会の意見が即決定であるように考えた地域住民の方がいた。これも一つの反省点で、アンケートも十分注意して慎重に、意図と対象を明確にしないとまた同じようになってしまうと思う。

(登坂教育長職務代理人)

アンケートを取る範囲についてはもう少しそれぞれで自分の考え方と教育長の考え方をすり合わせ、こういう方法がいいという考えを出していただきたい。もう一つ、アンケートの内容を次回の委員会までに考えていただき、次回の委員会で次のステップに進めるような方向に持っていきたいと思うがどうか。

(全員了承)

(教育長)

アンケートの対象を保護者の方にしたいのは、小学校の完全複式の話と中学校の初めての複式学級の話は多分よくわかっていらっしやらないと思うので、直接関わる保護者の方に説明したいためです。複式になると教員の数は確実に減り負担も増えるし、すべての専門教科の教員が配置されるわけではない。そういうこともご承知をいただいたうえで考えていただきたい。六P連の役員さんと連携を図って保護者の方に説明をする機会を設けていただいたうえでアンケートにお答えいただければと思っている。

(登坂教育長職務代理人)

教育長から話が出たように、複式の部分をしっかり理解していただいたうえで六合中学校のあり方を考えていただきたいので、まずアンケートをする前に保護者の方に集まっていいただいて、今の状況はすごく恵まれていてこれから中学校まで複式になった時には大変なことが起きるということを事務局からよく説明して、理解していただいたうえでアンケートをする、そういう形でどうかということだったが、みなさんどう思うか。

(高橋委員)

説明会は必要だと思う。

(教育長)

アンケートと説明会を同時に検討していただければと思う。先ほど11月の定例会で今回の資料を基にまたお考えいただくということになったのでお考えを出していただいて、説明会も別路線で考えていただければ。最終的には一緒に行くことになるかもしれませんが。

(登坂教育長職務代理人)

説明会が済んだらすぐそこでアンケートを配れるよう準備するという事でしょうか。

(教育長)

アンケートの対象が保護者でよろしければそうですね。全体というご意見もあったので。私の個人的な意見では保護者のみと考えているので参考にさせていただいて、11月の定例会の折にお考えをお聞かせいただけるとありがたい。

(登坂教育長職務代理者)

今回の会議で次の段階の検討に進めるために、アンケートの内容等を十分検討して考えてきていただきたい。よろしくお願いします。

(2) 教育委員会等行事予定について

こども未来課長、資料により説明。

- ・ 2月定例会が2月18日(木)の予定となっているが、19日(金)、22日(月)、24日(水)のいずれかに変更させていただきたい。11月の定例会で決定させていただきたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

こども未来課長より説明。

- ・ 10月28日(水)の県民の日を授業日とする許可願が4校から提出されているので協議いただきたい。

異議なく許可することを承認

(4) その他

特になし

1.6 その他

特になし

1.7 事務連絡

- ・ 六合中学校計画訪問 10月 7日(水) 午前9時30分～
- ・ 11月定例教育委員会 11月11日(水) 午前9時30分～
- ・ 11月9日(月)に予定されていた群馬県市町村教育委員会連絡協議会の新任研修会等は中止となった

(教育長)

9月の吾妻教育事務所の計画訪問が中止になった六合小学校、中之条中学校では指導主事に授業参観をしていただけるよう要望している。日程が決定したら教育委員さんに連絡する。

(教育指導係長)

六合中学校の武道推進モデル授業(弓道)は11月に実施予定だが詳細の連絡は来ていない。日程がわかり次第教育委員さん連絡する。

18 閉会の宣言

午前10時45分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和2年11月11日（水） 午前9時30分 於：研修室2・3

19 議決事項

議案第1号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

（承認）